

# 一般会計予算決算常任委員会記録

平成30年3月6日

【開催日】 平成30年3月6日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後3時30分～午後4時35分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総合政策部長	川地諭
財政課長	篠原正裕	財政課課長補佐	山本玄
財政課調整係長	鈴木一史	企画課長	河口修司
企画課課長補佐	河田圭司	企画課主査	杉山洋子
企画課主査	村田浩	企画課企画係主任	宮本渉

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	主査兼庶務調査係長	島津克則
議事係長	中村潤之介	書記	原川寛子
書記	梅野貴裕		

【付議事項】

- 1 議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。  
先ほどの本会議で、当委員会に付託された議案第 16 号、平成 30 年度山陽小野田市一般会計予算の審査方法については、事業審査を中心に行います。事業についての資料を執行部に提出を求め、皆様にお配りしておりますので、まずは、その資料について執行部の説明を求めます。

河口企画課長 平成 30 年度の総括説明の前に、まず、昨年、市議会が平成 29 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）の議決及び平成 28 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算の認定に際して、附帯決議を議決されたことにつきまして、その内容と対応をお手元に資料として配布しております。A4 両面 1 枚で、附帯決議の内容、対応、担当課を記載しております。当該資料をもって報告に代えさせていただきます。続きまして、一般会計予算決算常任委員会の審査に先立ち、審査資料となっております事務事業調書について御説明しますので、企画課から提出した A4 の資料 1、「事務事業調書の記入例」を御覧ください。御存じのように総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。事務事業調書は、この実施計画の下で、実施計画の取組方針に沿って実施する個別具体的な事務事業について作成します。この調書は 3 年間の計画で、毎年見直しを行っています。事務事業調書に記載する内容としては、資料 1 の表面の上から総合計画の施策体系における位置付けとして、大項目の欄に章、中項目の欄に施策、小項目の欄に基本事業を、その下に実施計画名及び事務事業名を記載します。その下に事業概要、事業の対象、手段、意図、その下に活動指標、成果指標を記載します。その下の評価のところは後ほど御説明します。裏面に移りまして、事業期間や予算費目、その下に事業費の支出内訳及び国庫支出金、地方債などの財源内訳、その下に「国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署」、「予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称」を記載します。表面に戻っていただき、先ほど飛ばした 1 番下にある評価のところは、妥当性、有効性、効率性の三つの視点から事業の評価を行い、担当課が企画課へ提出します。企画課は、各課から提出された事務事業調書の内容について、ヒアリングなどを行った上で、臨時的経費の予算要求となる事務事業についてのみ、三つの視点から一番右側の評価点の案を作成し、市長決裁を受けて評価を確定しています。この評価点が財政課へ予算要求をするときの資料となります。この事務事業調書を作成する

ことで、総合計画で示した施策の目的を達成するために必要な事業を具体的に示すことができ、また限られた財源を有効活用するために計画的な取組を行うことができます。次に今お話ししました妥当性、有効性、効率性の三つの視点からの評価について、御説明しますので、A3の資料2「事務事業の評価表」を御覧ください。この評価は総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、重要性や優先性の高い事業を統一した基準に基づいて判断するために行うものです。平成30年度の予算要求に先立つ事業の評価は、こちらに記載している三つの視点と九つの評価項目に基づき行いました。まず、表の一番左を御覧ください。上から順に、視点、評価項目、内容、5点、3点、1点と見ていきます。まず、一番上の「視点」の行は、妥当性、有効性、効率性の三つの視点を掲げ、その下に視点ごとに三つの評価項目を定めています。「内容」の行は、その評価項目で検討する内容を示し、これより下の5点、3点、1点の各行は、評価項目における配点及び配点ごとに該当する要件を示しており、対象となる事業に評価項目を当てはめて、評価点を決定します。例えば、一番左の「妥当性」の視点における「目的の妥当性」の評価項目を見てみますと、この評価項目では「内容」の欄に記載していますとおり、目的が総合計画の趣旨に沿い、事務事業の意図が住民ニーズを踏まえているかという点を評価します。事業の目的や意図の達成が総合計画の施策に沿うこと、かつ、これを望む住民ニーズが高いと示すことのできる事業であれば5点、目的や意図の達成が総合計画の施策に沿う事業であれば3点、既に目的や意図を達成しているため終了を検討すべき事業又は過去3年間の目的や意図の達成度が低いまま推移している事業であれば1点を評価点とします。また、施策体系外の事業につきましては、事務を行う上で必要性が高い事業を5点、必要性が認められる事業を3点、必要性が低い事業を1点としています。なお、施策体系外の事業とは、市が実施する事業のうち、総合計画の施策体系に組み入れることが適当でないもの、具体的には、市が政策を推進する権限を有さない事業、例えば、戸籍法に基づく出産や婚姻などの戸籍に関する届出の事務や選挙に関する事務などがあります。そのほかにも市の内部における管理業務に属する事業が含まれます。こうした事業は、施策体系外事業として位置付け、資料1の事務事業調書では、一番上の施策体系の大項目に「施策体系外」と記載し、整理しています。では、ほかの評価項目の内容について、順に御説明します。「妥当性」の「自治体関与の妥当性」の評価項目は、「内容」の欄に記載していますとおり、市が関与する、つまり職員人件費又は予算を支出するべきものかという点を、例えば、法令等による義務付けか定められたものかなどで評価します。「対象（受益

者)の妥当性」の評価項目では、対象者や受益者の範囲は、住民ニーズや目的、意図の達成に照らして、適切かという点を評価します。次に評価表の中央にあります「有効性」の視点です。「事業の優先度」の評価項目は、他の事業と比較して、優先的に実施すべき理由があるかという点を、例えば、国、県の主要事業で市が実施することの必要性の程度や市民生活の安全確保に関する事業の緊急性などで評価をします。「類似事業の存在」の評価項目は、他の実施機関、市以外の団体が同種、同類の事業を行っていないかという点を評価します。「個別計画・政策との整合性」の評価項目は、計画的に実施すべき事業または国、県、市の政策に合致する事業かという点を評価します。最後に評価表の右にあります「効率性」の視点です。「実施主体の適正化」の評価項目は、民間委託や指定管理者制度の導入など、事務事業の実施主体を変更することにより、事務事業の質を維持できるか、または向上させつつ経費を削減できるかという点を評価します。「受益者負担の適正化」の評価項目は、受益者負担を適正に求めているかどうかという点を評価します。「コスト効率」の評価項目は、事務事業の過程に無駄はないか、業務の改善により、成果を落とさずにコスト削減が可能か、特定財源を検討しているかという点を評価します。次に、評価項目に対する配点について御説明します。「妥当性」に関する三つの評価項目と「有効性」における「事業の優先度」、すなわち左から四つ目までの評価項目については、それぞれ5点、3点、1点とし、続く「類似事業の存在」については存在の有無によって5点、1点とし、「個別計画・政策との整合性」については、整合性の有り無しによって5点、3点とし、「効率性」の三つの評価項目については3点、1点とし、全事業を一律に39点満点で評価することで事業を比較しやすくしています。なお、妥当性、有効性よりも財源に関係する視点である効率性の配点を低くした理由は、事業における妥当性、有効性をより重視して事業の選択を行いたいという考えによるものです。以上に基づき、担当課が評価を行って提出した事務事業調書について、臨時的経費に係る予算要求前の10月から11月にかけて、企画課で臨時的経費に係る全事業の評価点を算出し、市長決裁で評価を確定します。ただし、今年度につきましては、第二次総合計画の策定及び財政計画の資料とするため、通常より早い9月に臨時的経費に係る全事業の評価点を算出し、一旦、評価を決定しました。その後、国、県から制度改正等の通知があり、追加して実施する必要性が出てきた事業等について12月に追加で評価を行いました。このたびは、およそ650事業の評価を行っており、12月上旬の各課から財政課への平成30年度の臨時的経費の予算要求は、評価点が合計33点以上の事業に絞って

行われたところでは、なお、妥当性、有効性、効率性の三つの視点の評価につきまして、経常的経費については、担当課のみが評価を行い、企画課は評価を行いません。このため、企画課評価欄は空欄となっています。一方、臨時的経費については、担当課が評価を行い、企画課評価の後、最終的に市長が評価を確定します。よって、担当課評価は意思形成過程のものとなりますので、このたび提出している事務事業調書では黒塗りとし、非公開としています。簡単ではありますが、事務事業調書及びその評価の説明については以上です。今後につきましても効果的な事業評価を実施できるよう、様式については、改善を図っていきたいと考えております。説明は以上です。

矢田松夫委員長 事業の審査は各分科会で行いますが、様式や資料の見方等で質疑がありましたら、ここでお願いします。

大井淳一郎委員 意思形成過程ということで黒塗りになっていますが、中には成人保健事業等、黒塗りになっていないものもありますが、これはどういうことですか。事業評価調書の99ページです。

河口企画課長 大変申し訳ありません。黒塗りする予定でしたが抜けていました。

大井淳一郎委員 担当課評価と企画課評価のことです。担当課が高い評価をしたのに、企画課がドライにしているということで指摘されますが、担当課と企画課が違う評価になった場合、どちらを優先するのかお答えください。

河口企画課長 担当課が是非やりたい事業ということで、評価表にのっつけているとは思いますが、企画としてもヒアリングをする中で、その事業がどうなのかということも、もう一度洗い出しながら、協議をし、評価をしています。優先性については、担当課では優先性が高いということで出してきましたが、市全体の中での優先性がどういう位置付けにあるかということは企画の中で検討し、企画課評価を最終的な評価として、市長に説明し、確定しています。

大井淳一郎委員 例えば97ページを見ますと、企画が評価していないからゼロという評価なんですけど、企画が評価しなかったということだから、担当課の評価自体を評価点にすればいいのではないかと思いますけど、なぜ

ここをゼロとするんでしょうか。悪い事業に見えてしまうんですけど。

河口企画課長 経常的経費については担当課だけの評価で、企画は評価しないということです。経常は必ずしなくてはいけない事業ですので評価はしていませんので、企画課評価はゼロ点になっています。

大井淳一郎委員 企画が評価しない理由は分かります。表現の仕方がゼロなのはどうかと思います。担当と企画の評価を比べて、最終的な評価がここに記載されるということで作られたほうがいいのではないかと思います。評価点ゼロと記載するよりは、この場合であれば担当課の評価にしたほうがいいのではないかとという提案ですが、いかがでしょうか。

河口企画課長 基本的な考え方は先ほど申し上げたとおりです。ゼロが入るのは数値が入る形になっているので、入れなければゼロが出てきます。そこをスペースにするなど、今後考えていきたいと思っています。

河野朋子委員 これまで担当課の評価は載せていましたよね。今回から意思形成過程なので載せないと言われてびっくりしました。むしろ意思形成過程を明らかにして、最終的に企画課の評価と照らし合わせて、議会としては、なぜこういう事業を選んだのかなど、きちんと見せていただきたいと思っています。黒塗りにしなくてはいけない理由、意思形成過程を出してはいけない理由は何ですか。

河田企画課課長補佐 事務事業調書の担当課評価欄を黒塗りにしたことを説明します。意思形成過程に係る情報といっても、その全てを非公開にすることは適切ではないと考えています。むしろ意思形成過程に係る情報であっても積極的に公開をするようにと解釈をしています。しかし、なぜ今回黒塗りにしたかということですが、担当課評価については、企画課とヒアリングを行う前の、担当課としての評価を記載するもので、その後、市全体の優先度等を考慮し、評価を進め、市としての最終的な評価を決定します。様式では企画課評価欄が市としての評価です。最終評価と作成段階での評価を比較しますと、庁内における協議前のものということですので、精度や内容が未成熟であること、また、一つの事業について、二つの評価点が存在するということが市民や議員の皆さんの誤解を招くというおそれがあることも考えています。また、担当課の評価と企画課の評価が違うことにつきまして、御指摘を受けることで、今後、庁内における協議において、率直な意見の交換や意思決定の中立性を損

ねるということも懸念されます。適切な事務事業の評価を行っていくことに支障を来たすのではないかと考えていますので、市の情報公開条例に規定する「公開することにより、意思形成に著しい支障が生じると認められるもの」に該当すると結論に至り、今回から非公開にさせていただいたところです。

河野朋子委員 説明を聞いて、ますますよく分からないと思いました。これまでの予算委員会の中で、担当課の評価と企画課の評価が違うじゃないかという議論が飛び交ったとは思いますが。担当課としてはどういうところを優先しているのか、あるいはどういう事業を優先するという思いがあり、評価をしています。それを踏まえて、最終的に企画課として、全体を見据えた評価と、二段階の評価をきちんと見せていただくほうが市民には分かりやすいと思います。担当課がどういう評価をしたのか分からないというほうが何となく不透明な感じがします。今の説明では納得し難いし、これまでの評価表について問題があったとは議会から一切指摘したことはなかったし、むしろ評価が違うという議論はやるべきであり、あってしかるべきものだと思います。全部が一致するわけではありませんし、それを切り口になぜこうなったのかということ議論することは意味があると思います。情報公開の規定で意思形成過程を公開しないということに納得がいかないんですが、これは同じ答弁になりますか。

川地総合政策部長 これまで両方の点数が入ってしまして、大体数字が違っていたと思います。私たちは資料2のA3の基準に基づき考えています。担当課の評価もこれに基づいて評価していただきたいのですが、どうしても、この基準にプラスして、熱意や要望等が入ってきます。企画としては客観的に見ることが大切です。客観的に見て、ヒアリングの中で協議し、修正が出てきます。最終的に評価に差異があれば、議論を尽くし、最終的に点数を決めていきますので、公表するのは企画の点数が客観的かつ適正な数字だということで、今回そちらに数字を示しているということです。それで御理解をいただきたいと考えています。

山田伸幸委員 この問題は全国的な議論になっているところで、山口県は全国でもほとんど最下位です。意思形成過程の段階から、いろんな情報を公開していくというのが全国の大きな流れになってしまして、非常に遅れていると思わざるを得ません。情報公開条例を盾にするなら、それ自体が間違っていると思っています。違いは違いとしてあっても、担当課の熱意というのは非常に大切なものだと思います。特に市民によりよい事

業を提供していききたいという思いを酌み取っていくのが議会の役目でもあるわけですから、客観的なもの、正しいものと言われるよりは、分かれたもの、その違いをきちんと評価をしていききたいと思います。できるだけ意思形成過程の問題を公開していくのが、全国的な大きな流れですので、是非とも山陽小野田市は山口県の中で先進を行っていただきたいと思っています。

川地総合政策部長 山口県の県、市町ともにこの辺が遅れているのは新聞報道で出ています。ただ、違いが一つあります。ほかの市町や県では政策で出しています。本市の場合は事務事業で出します。1事業ずつ出します。ほかの県で情報公開しているのは、こういった事業をまとめた、一つ上の施策を出して、それで判断をされるというところがあります。小さく見るのか、政策で公表するのか、その辺の違いが出てきます。私たちも二、三年後に財務会計がしっかりし、公会計がしっかりすれば、政策としてまとめて、それを公表したいという思いがありますが、今の段階では、一つずつが小さく出てしまい、完全に意思形成過程になりますので、公表しにくいということです。その辺御理解いただきたいと思っています。

大井淳一朗委員 そうは言われますけれど、97ページを見ると、企画が評価していないものについては担当課の評価が出てくるんです。それとの整合性はどうかということもあります。私は県内で本市だけが情報公開について劣っているとは思わない。良いところもあるし、悪いところもあると思っています。このことに関しては、しっかりと両方の評価を出して戦わせていく。企画が全て正しいとは思わないし、原課が全て正しいとも思わないです。それを競い合わせて、より良い事務事業をしていく。市民の代表である議会の指摘を受けて、さらにそれを修正していく。そういう面があって、初めて良いものができると思うんですね。原課も一生懸命だし、企画も一生懸命でいいんです。議会も一生懸命やっていく。それこそ「協創によるまちづくり」になるんじゃないですか。市民がこれを見てどうこう言うということはないかもしれないけど、場合によっては、こういうデータを基に、この事業はこうしたらどうかということもあり得ると思うんですね。それが「産学公民」の「協創によるまちづくり」にも合致すると思うんです。今一度、黒塗りになっているところを改めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

川地総合政策部長 経常的経費で数字が挙がっているのは、分かりにくいかなと思います。経常的経費は企画が評価しませんので、原課の数字が挙が

り、数式上、企画の数字はゼロ点になっていますので、これについては反省し、今後協議します。臨時的経費については、内部での競争という意味ではなく、内部での意思統一、意識の共有の中で点数をきちんと決めたいと思っています。その点数が付いた上で、さらに予算協議があります。企画と担当課が協議し、この事業はこの点でいきますよということで、今度は予算査定に入ります。その段階で点数が違ってくると、バランスが悪くなって、公平性に欠けるのではないかと思いますし、市民にも説明がしにくいだらうと考えています。点数に関しては最終的に企画課協議を経て、市長協議を経て、出た数字を客観的な数字として生かしていきたいと考えています。

大井淳一郎委員 それであれば、企画課評価ではなくて、最終的な市の評価でいいのではないのでしょうか。担当課と企画が協議し、納得した数字を出せばいいので、それをしっかり出していただければと思います。

川地総合政策部長 様式の変更を検討したいと思います。今期はそこまで行き着いていなかったもので、来年度は皆さんに分かりやすいように様式変更について協議していきたいと思っています。

河口企画課長 この様式は担当課と企画課の協議の資料という形で、これを作り上げた経緯があります。今から様式等も変えていかないといけない部分もありますので、御理解をいただきたいと思います。

矢田松夫委員長 以上で質疑を終わります。次に、執行部に30年度予算の総括説明を求めます。

篠原財政課長 平成30年度山陽小野田市一般会計予算につきまして、総括的な説明をいたします。お手元の予算書、予算に関する説明書の2ページをお開きください。第1条に定めておりますとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ296億7,600万円で、前年度当初予算と比較して15.0%、52億3,200万円の減額となっております。また、第2条におきまして債務負担行為、第3条におきまして地方債を定め、第4条におきまして一時借入金の最高額を70億円としております。また、第5条におきまして、歳出予算の各項の間に係る経費の流用範囲を定めております。3ページを御覧ください。第1表歳入歳出予算の歳入といたしまして、1款市税から、6ページの21款市債までの款項の区分ごとの金額を記載しております。また、7ページから歳出とい

たしまして、1 款議会費から、9 ページの1 3 款予備費までの款項の区分ごとの金額を記載しております。1 0 ページをお開きください。第2 表債務負担行為といたしまして、共同利用型住民情報系システム更新事業、以下、1 3 の事業につきまして、期間及び限度額を設定しております。1 1 ページでは、第3 表地方債といたしまして、防災設備整備事業債、以下、2 4 の地方債につきまして、限度額、起債の方法などを定めております。次に、1 5 ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書の総括といたしまして、1 5、1 6 ページでは歳入を、1 8、1 9 ページでは歳出をまとめて記載しております。それでは、事項別明細書の歳入につきまして、款項を追って、その概要を御説明いたします。2 0、2 1 ページをお開きください。1 款市税、1 項市民税におきましては、3 7 億2, 6 5 5 万7, 0 0 0 円を計上しております。個人市民税、法人市民税では、賃金や企業収益の伸びを見込み、増を見込んでおります。2 項固定資産税におきましては、4 9 億3, 0 7 0 万6, 0 0 0 円を計上しております。地価の下落修正などによる土地の減や、家屋の評価替えなどによる減があるものの、償却資産につきましては、設備投資の伸びを見込み、増を見込んでおります。また、3 項軽自動車税、2 2、2 3 ページの4 項市たばこ税は、税制改正の状況を加味しており、5 項入湯税では、前年度の実績を勘案、6 項都市計画税は固定資産税の動向などを考慮しております。1 款市税全体では、対前年度、1. 4 %、1 億3, 1 4 3 万3, 0 0 0 円増の9 8 億7 5 6 万1, 0 0 0 円を計上しております。2 2、2 3 ページの2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税、2 4、2 5 ページの2 項自動車重量譲与税、3 項特別とん譲与税につきましては、それぞれ国の示す地方財政計画の伸び率や実績見込みなどを勘案しており、2 款地方譲与税全体では対前年度2. 6 %、5 0 0 万円減の1 億8, 5 0 0 万円を計上しております。2 4 ページから2 7 ページの各種交付金につきましても、地方財政計画や実績見込みなどを勘案しており、3 款1 項の利子割交付金は前年度と同額の1, 0 0 0 万円、4 款1 項の配当割交付金は1 6. 7 %、5 0 0 万円減の2, 5 0 0 万円、5 款1 項の株式等譲渡所得割交付金は前年度と同額の1, 5 0 0 万円を計上しております。2 6、2 7 ページの6 款1 項の地方消費税交付金は2. 0 %、2, 0 0 0 万円増の1 0 億2, 0 0 0 万円、7 款1 項のゴルフ場利用税交付金は前年度と同額の6, 5 0 0 万円、8 款1 項の自動車取得税交付金は2 5. 0 %、1, 0 0 0 万円増の5, 0 0 0 万円、9 款1 項の地方特例交付金は1 6. 7 %、5 0 0 万円増の3, 5 0 0 万円を計上しております。下段の1 0 款1 項の地方交付税は普通交付税では、合併算定替えの終了による段階的減少の4 年目に当たり、減額

がありますが、山口東京理科大学薬学部開設に伴う学生数の増加などにより55億8,000万円を見込み、また、特別交付税は前年度同額の6億7,000万円を見込み、10款全体では4.5%、2億7,000万円増の62億5,000万円を計上しております。28ページ、29ページの11款1項交通安全対策特別交付金は5.0%、40万円減の760万円を計上しております。また、12款分担金及び負担金、1項分担金では危険ため池改修事業や急傾斜地崩壊対策事業に係る地元分担金を80万5,000円計上し、2項の負担金では保育所運営費負担金におきまして、私立保育園保護者負担金の増などにより2億9,453万円を計上しており、12款全体では1.2%、348万7,000円増の2億9,533万5,000円を計上しております。次に、13款使用料及び手数料、1項使用料では公の施設使用料、占用料、行政財産使用料などの実績を勘案し、3億9,655万2,000円を計上しており、32ページから35ページの2項手数料におきましても、実績を勘案するほか、環境衛生センターにおける塵芥処理手数料の減などにより、1億1,940万円を計上しております。また、3項証紙収入は指定ごみ袋の証紙収入であり、1,757万3,000円を計上しております。13款全体では5.7%、3,246万6,000円減の5億3,352万5,000円を計上しております。36、37ページの14款国庫支出金、1項国庫負担金では国民健康保険基盤安定費や生活保護費などの減があるものの、自立支援給付費や障害児支援給付費、子どものための教育・保育給付費などの増があり、31億797万3,000円を計上しております。36ページから41ページの2項国庫補助金は子ども・子育て支援整備補助金や学校施設環境改善交付金の皆増などがあるものの、学校給食共同調理場建設事業における学校施設改善交付金の皆減などにより、4億2,146万9,000円を計上しており、40、41ページの3項委託金は国民年金事務費など1,111万4,000円を計上しております。14款全体では1.7%、6,026万3,000円増の35億4,055万6,000円を計上しております。42、43ページの15款県支出金、1項県負担金は国民健康保険基盤安定費などの減があるものの、自立支援給付費や障害児支援給付費、子どものための教育・保育給付費などの増があり、11億8,765万5,000円を計上しております。42ページから47ページの2項県補助金は子ども・子育て支援整備交付金や農業次世代人材投資資金の皆増のほか、福祉医療助成費や子ども・子育て支援交付金などの増があるものの、青年就農給付金や産地パワーアップ事業費補助金の皆減のほか、乳幼児医療助成費などの減により、4億6,618万7,000円を計上

しております。46ページから49ページの3項委託金は県議会議員選挙事務費の皆増のほか、換地業務委託費などの増があるものの、県知事選挙事務費や都市計画基礎調査事業費の皆減などにより、1億3,181万3,000円を計上しております。15款全体では0.9%、1,651万9,000円減の17億8,565万5,000円を計上しております。次に、50、51ページの16款財産収入、1項財産運用収入は市有財産の貸付料や基金運用収入等で1,461万円を計上し、2項財産売却収入は市有地の売却収入など、1,120万2,000円を計上しています。16款全体では10.1%、290万1,000円減の2,581万2,000円を計上しております。次の17款寄附金、1項寄附金はふるさと寄附金の増により100.0%、2,000万円増の4,001万円を計上しております。50ページから53ページの18款繰入金、1項基金繰入金は財政調整基金繰入金2億7,253万5,000円、まちづくり魅力基金繰入金4,596万2,000円、ふるさと支援基金繰入金4,510万円、公立大学法人運営基金繰入金2億3,755万9,000円などで、繰入金全体で64.8%、11億6,265万4,000円減の6億3,164万4,000円を計上しております。54、55ページの19款1項繰越金は前年度と同額の3,000万円を計上しております。また、次の20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料は、2,300万円を計上し、2項市預金利子は10万1,000円を計上しております。54ページから57ページの3項貸付金元利収入では、金融機関預託金元金収入や地域総合整備資金貸付金元金収入など2億8,010万6,000円を計上しております。56ページから63ページまでの4項雑入は消防団員等退職報償金などの増があるものの、機械工業振興事業補助金の皆減のほか、福祉医療助成費高額療養費などの減により、3億1,879万5,000円を計上しており、20款全体では4.6%、3,004万3,000円減の6億2,200万2,000円を計上しております。62ページから67ページまでの21款市債、1項市債は市民館整備事業債の皆増のほか、火葬場整備事業債や小学校整備事業債などの増があるものの、大学校舎整備事業債や給食施設整備事業債などの減により48.9%、44億9,720万円減の47億130万円を計上しております。続きまして、歳出につきまして、款項ごとに御説明いたします。68、69ページをお開き下さい。68ページから71ページの1款議会費、1項議会費では議員報酬や委員会中継設備に係る機械器具費の増などにより、対前年度13.2%、2,789万9,000円増の2億3,934万1,000円を計上しております。次に、70ページから115ページの2款総

務費、1項総務管理費は25億3,676万9,000円を計上しております。70ページから77ページまでの1目一般管理費では、退職手当に係る他会計負担金の皆増があるものの、空家等実態調査に係る調査委託料の皆減のほか、一般職員給や退職手当の減などがあります。78ページから81ページの4目情報管理費では、改元対応に係る各種システム改修委託料の増、82ページから87ページの8目財産管理費では、財政調整基金積立金の増、86ページから89ページの9目企画費では、総合計画策定に係る計画策定委託料の皆減や転入奨励金の減、88、89ページでは、新たに10目地域振興費を設定しており、ふるさと支援基金積立金が増となっています。98、99ページの20目自治会活動推進費では、自治会館建設補助金の増などがあります。112、113ページでは新たに、29日本庁舎改修事業費を設定し、本庁舎の改修事業に係る調査設計や地質調査委託料などを計上しており、また、30目市民館改修事業費を設定し、市民館改修事業に係る工事請負費などを計上しております。次に、114ページから117ページの2項徴税費は2億3,849万1,000円を計上しており、山陽地区新規路線価付設業務委託料の皆減や、市税償還金の減、地方税共通納税システムに係るシステム開発委託料の皆増などがあります。118ページから121ページの3項戸籍住民基本台帳費は1億5,424万7,000円を計上しており、住民基本台帳システム改修や山耕地番解消事業に係る戸籍のシステム改修委託料の増などがあります。次に、120ページから125ページの4項選挙費は3,829万7,000円を計上しており、県議会議員選挙費の皆増や、市議会議員選挙費、県知事選挙費の皆減などがあります。124ページから127ページの5項統計調査費は1,303万8,000円を計上しております。126ページから129ページの6項監査委員費は1,897万5,000円を計上しております。また、128ページから131ページの7項大学費では、地質調査委託や実験動物飼育業務委託料の皆増などがあるものの、薬学部校舎等建設工事費や薬学部研究機器類整備事業費などの減により、25億5,809万7,000円を計上しております。2款全体では49.7%、55億35万6,000円減の55億5,791万4,000円を計上しております。132ページから151ページまでの3款民生費、1項社会福祉費は49億8,519万円を計上しております。132ページから135ページの1目社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計繰出金の減や、介護保険特別会計繰出金の増、134ページから141ページの2目障害者福祉費は扶助費の福祉医療助成費の減や、就労継続支援A型・B型、児童発達支援給付費、放課後等デイサービス給付費などの増、

142、143ページの4目後期高齢者医療費では、療養給付費負担金や後期高齢者医療特別会計繰出金などの増、144ページから147ページの6目福祉センター運営費は中央福祉センターに係る耐震診断委託料が皆減となっています。次に、150ページから165ページの2項児童福祉費は40億1,493万円を計上しております。152ページから155ページの2目児童措置費では保育所運営費や私立幼稚園運営費負担金の増、児童手当の減、156ページから159ページの4目保育所費は山陽地区公立保育所整備事業に係る地質調査や設計委託料、用地購入費の増、160、161ページの6目児童クラブ費では保育業務委託料の増などがあります。また、162ページから165ページでは新たに、8目子育て支援センター事業費を設定し、1,008万7,000円を計上しております。164ページから167ページの3項生活保護費は14億2,865万8,000円を計上しており、166、167ページの2目扶助費では実績勘案などにより、生活扶助費の減や医療扶助費の増などがあります。また、166ページから169ページの4項災害救助費では、478万9,000円を計上しております。3款全体では5.3%、5億2,900万9,000円増の104億3,356万7,000円を計上しております。次に、168ページから185ページまでの4款衛生費、1項保健衛生費は20億9,286万6,000円を計上しており、168ページから173ページの1目保健衛生総務費では産後ケア委託料や産婦健康診査委託料の皆増、172ページから175ページの2目予防費は予防接種委託料の減、178ページから181ページの5目環境調査センター費では分析機器購入費の皆減、182ページから185ページの7目新火葬場整備費では、外構や解体に係る設計委託料や施設備品購入費の皆増、建築本体工事費などの増があります。184ページから191ページの2項清掃費は9億5,178万円を計上しており、186ページから189ページの2目塵芥処理費ではごみ処理施設運転管理業務委託料や塵芥処理車両の購入費などの増があり、4款全体では20.3%、5億1,355万7,000円増の30億4,464万6,000円を計上しております。190ページから195ページまでの5款労働費、1項労働諸費は190ページから193ページの1目労働諸費におきまして、労働会館空調設備更新事業費の皆増などがあり、5款全体では、5.7%、321万5,000円増の5,957万1,000円を計上しております。196ページから207ページまでの6款農林水産業費、1項農業費は3億9,463万5,000円を計上しており、198ページから201ページの2目農業総務費では、有線放送局舎解体工事実施設計委託料の皆増、200ペ

ージから203ページの3目農業振興費で、青年就農給付金や産地パワーアップ事業費補助金の皆減、農業次世代人材投資資金の皆増、202ページから205ページの4目農地総務費は小規模土地改良事業助成金の増、204ページから207ページの5目土地改良事業費では後潟上地区区画整理事業に係る換地業務委託料の増や県事業負担金の減などがあります。206ページから209ページの2項林業費では2,021万7,000円を計上しております。208ページから213ページの3項水産業費は1億1,646万2,000円を計上しており、210ページから213ページの2目水産業振興費では、梶漁港しゅんせつ工事費の皆増、212、213ページの3目漁港建設費で漁港海岸保全施設機能保全計画策定委託料の皆増などがあり、6款全体では9.3%、5,461万6,000円減の5億3,131万4,000円を計上しております。214ページから223ページまでの7款商工費、1項商工費は、216ページから219ページの2目商工振興費におきまして、山口東京理科大生定住促進業務委託料の皆増や、用地取得奨励金の皆減のほか、工場設置奨励金の減、220ページから223ページの4目観光宣伝費は、観光プロモーション調査委託料の皆増などがあり、7款全体では8.1%、4,240万6,000円減の4億8,117万6,000円を計上しております。次に、222ページから225ページまでの8款土木費、1項土木管理費は4,266万2,000円を計上しております。224ページから233ページまでの2項道路橋りょう費は3億9,456万1,000円を計上しており、224ページから227ページの1目道路橋りょう総務費では道路台帳整備委託料や小規模土木事業助成金の増、228ページから231ページの3目道路橋りょう維持費では市道旭町後潟線舗装リフレッシュ事業などの増、230ページから233ページの4目道路新設改良費では市道浜崎1号線や市道旦東線円人道跨線橋に係る工事委託料の減などがあります。232、233ページの3項河川費は3億8,969万3,000円を計上しており、東下津地区内水対策事業に係る工事請負費の増などがあります。234、235ページの4項港湾費は6,081万円を計上しております。234ページから245ページの5項都市計画費は17億6,932万8,000円を計上しており、234ページから239ページの1目都市計画総務費では都市計画基礎調査業務の皆減や地理情報システム更新業務、都市計画道路整備に係る県事業負担金、下水道事業特別会計繰出金の増があり、242ページから245ページの4目都市再生整備事業費では、小野田駅前地区都市再生整備計画事業費の増があります。244ページから249ページの6項住宅費は1億7,484万9,000

円を計上しており、市営住宅維持管理事業として、屋根防水工事などを計上しております。8款全体では12.4%、3億1,209万3,000円増の28億3,190万3,000円を計上しております。248ページから251ページまでの9款消防費、1項消防費は248、249ページの1日常備消防費におきまして宇部・山陽小野田消防組合費分担金として、通常分担金に加え、特別分担金を含めて計上しているほか、248ページから251ページの2目非常備消防費では小型動力ポンプ整備費の皆減、250、251ページの3目消防施設費は水道管路更新に係る消火栓負担金の増などがあります。9款全体では1.8%、1,892万3,000円増の10億4,537万5,000円を計上しております。252ページから257ページの10款教育費、1項教育総務費は3億3,681万6,000円を計上しており、252ページから255ページの2目事務局費は退職手当の皆減、254ページから257ページの3目指導研究費では教員用パソコン更新に係る機械器具借上料の皆増などがあります。256ページから263ページの2項小学校費は7億2,351万円を計上しており、262、263ページの3目学校建設費では埴生小中学校整備事業費の増があります。262ページから267ページの3項中学校費は1億1,344万5,000円を計上しており、264ページから267ページの2目教育振興費では、生徒用パソコンリース期間の終了による機械器具借上料の皆減や266、267ページの3目学校建設費は埴生中学校屋上改修事業や厚狭中学校屋内運動場床改修事業の終了による減などがあります。266ページから271ページの4項幼稚園費は1億597万円を計上しております。270ページから289ページの5項社会教育費は5億6,884万8,000円を計上しており、276ページから281ページの3目図書館費は中央図書館の空調設備更新事業に係る工事請負費の皆減、284、285ページの6目青年の家費では旧入場門解体事業費の皆減、286ページから289ページの8目埴生地区複合施設整備事業費では実施設計委託料の皆減や建築主体、電気設備、機械設備に係る工事請負費などの増があります。次に、288ページから295ページの6項保健体育費は6億5,500万4,000円を計上しており、290ページから293ページの2目給食費は平成30年度の2学期から調理開始を予定しております学校給食共同調理場に係る管理運営費を計上しているほか、292ページから295ページの3目給食共同調理場建設費では事業の進捗により、工事請負費や備品購入費の減などがあります。10款全体では27.1%、9億3,152万円減の25億359万3,000円を計上しております。また、294、295ページの11款災

害復旧費、1項鉦害復旧費は9万円を計上しております。下段の12款公債費、1項公債費は1目では地方債元金、2目では地方債利子及び一時借入金利子の償還金を計上しております。過去に借り入れた市債の償還額の減や近年の借入金利の情勢などにより3.6%、1億779万5,000円減の28億9,751万円を計上しております。296、297ページの13款予備費、1項予備費では前年度と同額の5,000万円を計上しております。299ページから308ページでは当初予算における給与費明細書のほか、債務負担行為や地方債に関連する調書を掲載いたしております。最後に、財政指標につきまして財政力指数は3か年平均で0.612、実質公債費比率は8.1%を見込んでおります。以上、平成30年度一般会計予算の歳入歳出におけます総括的な説明をいたしました。御審査のほど、よろしく申し上げます。

矢田松夫委員長 執行部の説明が終わりました。質疑については各分科会で該当部分の審査の際に行いたいと思いますが、総括説明でどうしても質問をしたいということがありましたら、ここでお願いしたいと思います。

吉永美子委員 予算の概要の14ページ、16ページ、歳入歳出の状況ということで比較、増減額、増減率があったんですが、項目によって、今御説明いただいたものと違うところが何箇所かあったんですが、その理由を御説明ください。

篠原財政課長 予算概要につきましては6月補正後、肉付け予算との比較として作成しています。今申し上げました総括的な説明につきましては、29年度の当初予算と30年度の当初予算との比較で説明しましたので、違いが出ております。

河崎平男委員 社会教育の関係で、歴史文化財等の資源を本市では生かそうということですが、目の中に文化財保護費はないんですか。あれほど重要な文化財、資源がたくさんある中でやっぺいこうという中で、文化財保護費というものがありませんが、どういうわけなんですか。

篠原財政課長 10款5項の中で文化財の目はありません。10款5項1目社会教育総務費の中に文化財関係の予算を計上しています。

河崎平男委員 文化財保護の関係の経費は幾ら取っていますか。これは交付税措置とかが文化財には皆入りますよね。そういうものをなぜ取っていない

いんですか。

篠原財政課長 文化財保護費が幾らかというお尋ねですが、手持ち資料がありませんので詳細は分かりません。

矢田松夫委員長 分科会で詳しくやるということでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにありますか。以上で質疑を終わります。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会いたします。

---

午後 4 時 3 5 分 散会

---

平成 3 0 年 3 月 6 日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫